

平成27年4月28日

答申第515号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、NHKグループ事務系システム統合に関して、「① システム統合の総額の予算及び実績額 ② システム統合による目標とその効果 ③ システム統合の評価方法」について開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書のうち、②は開示したが、①および③はいずれも文書が存在しないため開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

再検討の求めの文書の①のうちのNHKグループ事務系システム統合の「総額の予算」として、事業規模の概算を開示することとする。①のうちの事務系システム統合のために支出した経費は取りまとめていないため、③のシステム統合の評価方法はシステム統合が終了していないため、いずれも文書が存在せず開示することができない。

3 審議委員会の判断

再検討の求めの文書のうち、NHKグループ事務系システム統合の「総額の予算」として事業規模の概算を開示することとしたこと、事務系システム統合のために支出した経費およびシステム統合の評価方法はいずれも文書が存在しないため不開示としたこと、いずれのNHKの取り扱いも妥当である。

4 審議の経過

平成27年2月23日（第211回審議委員会）第508号諮問、審議

3月12日（第212回審議委員会）審議

4月14日（第214回審議委員会）審議

4月28日（第215回審議委員会）審議、答申